

令和7年度 事業計画

(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

横浜港振興協会は、市民の皆様には港の理解をより一層深めていただくこと、港をより身近な存在としていただくことを目指して各種事業を展開し、会員の皆様とともに「ミナト街ヨコハマ」が引き続き振興・発展を遂げるよう、事業を推進してまいります。当協会は、設立当初、港湾・海事関係者が中心となり活動してまいりましたが、近年は町内会、商店街、ホテル・レストラン、大学など港湾・海事以外の地域団体や観光産業、教育機関とも連携し、事業を展開しております。

当協会は港の振興に関わる多彩な事業を実施しており、なかでも客船の受入・誘致は、当協会の中心的な事業となっております。令和6年は約150回の客船寄港がありましたが、令和7年度は、飛鳥Ⅲの就航が見込まれるなど、寄港回数も約200回に増加する予定です。客船の寄港促進を図るため、横浜市など関係者と一体となり誘致活動や受入サービスの向上を図るとともに、客船等の配船等調整業務や岸壁の運營業務を行ってまいります。

また、臨港パークから山下公園に至る水際線プロムナード（「BAYWALK YOKOHAMA」）を活用し、インバウンドを含めた来訪客による臨海部の回遊向上や賑わいの創出を図ります。

さらに、令和4年度より当協会が単独で指定管理を受託している大さん橋国際客船ターミナルにつきましては、これまで以上に利用者サービスの向上を図るとともに、安全・安心・快適な運営に心がけてまいります。

令和7年度の事業展開は、以下のとおりですが、今後も感染症流行や自然災害など不測の事態に的確に対応するため、関係団体や機関と緊密な連携・調整を図りながら、より効果的、効率的に進めるよう努めてまいります。

1 会議等の開催

(1) 理事会・総会の開催

理事会及び通常総会を、令和7年5月に開催し、令和8年3月には、次年度の事業計画及び予算審議を行う理事会を開催します。

(2) 会員交流会の開催

会員相互の交流を深める場として、会員交流会を開催します。

(3) 新入社員研修会等の開催

会員店社の新入社員等を対象に横浜港の研修会等を実施します。

2 港湾関係道路網の整備促進活動の推進

港湾物流効率化に不可欠な横浜環状道路の早期整備等の道路整備促進要望を、横浜市幹線道路網建設促進協議会の構成団体として引き続き行います。

3 船舶・貨物誘致活動の推進

- (1) 横浜市からの委託を受け、クルーズ客船の寄港促進を図るため、「横浜港客船連絡会議」を組織し、誘致活動を実施します。具体的には、船社訪問、連絡会議事務局業務などを行います。
- (2) 国内外の客船等へ歓迎と見送り行事を実施します。
- (3) 初入港の貨物船等へ記念楯等を贈呈します。

4 地域連携事業の強化

横浜のみなと街の魅力向上のため、観光客受け入れ態勢の構築、まちを楽しむ交通アクセスの整備、近隣地域団体との連携などを推進してまいります。

(1) 「サロン・ド・ヨコハマ」の実施

横浜港発着クルーズを利用しているお客様を対象に、横浜での宿泊需要拡大を目的とした「サロン・ド・ヨコハマ」を実施します。具体的には、横浜観光案内、横浜港のクルーズ案内、ホテルの紹介・客室見学などを行います。

(2) 「クルーズコンシェルジュ」の実施

寄港するクルーズ船客に向けてのサービス向上のため、ターミナル内に「コンシェルズ・デスク」を設置し、観光案内、土産販売、地元ツアーの紹介などを実施します。

(3) 「横浜みなと周遊バス」の運行

訪日外国人船客へのインバウンド需要への対応と、臨海部での回遊性向上の取組みとしてクルーズ船客とクルーを対象とした「横浜みなと周遊バス」を運行します。

(4) BAYWALK YOKOHAMA

水際線プロムナードの整備に伴い、クルーズ船客を含めた観光客の回遊性の向上を促進し、臨海部のにぎわいの創出に努めます。

女神橋（歩行者デッキ）開通により誕生した港の散策ルートとなるウォーキング・ジョギングコース（BAYWALK YOKOHAMA）の告知や、臨海部の商業施設とのタイアップ、また、日本ウエルネスウォーキング協会と連携し、臨海部において、ランチ付きのウォーキングイベント（ウエルネスウォーキング）を実施し、回遊性の向上を図ります。

(5) 臨海部の交通アクセス整備

水上交通やEV自動運転バスなどを利用し、楽しみながら臨海部をつなぐ交通アクセスを進めます。

(6) 神奈川大学との包括連携協定に基づく事業の実施

令和4年1月21日に神奈川大学と包括連携協定を締結しており、この協定に基づき、対話集会、現場見学など「港湾の実業」を通じた次世代人材育成を行います。

5 市民と港を結ぶ事業の推進

市民にとって港が、より身近で愛着の場となるよう、横浜市などと連携し、観光船による港内見学やコンテナターミナルなどの港湾施設をバスで見学します。

また、横浜港の役割・機能等について、市民の理解を深めるため、「出前講座」「区民まつり等でのPR」を実施します。

(1) 横浜港見学会

横浜市港湾局、横浜港埠頭(株)、横浜川崎国際港湾(株)、観光船運航事業者及びバス事業者と連携し、観光船での港内見学と、大黒ふ頭、本牧ふ頭等の港湾施設の見学を、ターミナル運営事業者や施設管理者の協力を得て実施します。

＜観光船による港内見学＞

港内観光船で海上から横浜港を見学します。

＜マイクロバスによる港湾施設見学＞

ふ頭内をバスで見学します。

＜小・中学生 横浜・海の学習＞

小・中学生を対象に横浜の博物館や港湾施設を巡る宿泊付きのツアーへの参加を働きかけ、実施してまいります。

(2) 出前講座

学校や地域に出かけて、横浜港の理解を深めるための講座を実施します。

(3) 区民まつり等でのPR

18区で行われている区民まつりや市内各地域で開催されるイベントなどで広報・周知活動を実施します。

(4) 横浜港客船フォトコンテスト

より多くの人々に客船や港に親んでもらうため、横浜港客船フォトコンテストを実施します。

(5) 実行委員会の事務局として実施する事業

ア 横浜港カッターレース

初夏の風物詩として定着している横浜港カッターレースを5月に山下公園前面海域で開催します。

イ 優良海事関係者表彰式

横浜港において永年にわたり精励勤務された海事関係者の方々の功績をたたえ、感謝の意を込めて横浜市長より表彰します。

ウ 港内見学会

親子を対象とした横浜港内施設等の見学会を開催します。

エ 横浜港国際船員スポーツ大会

船員の福利厚生の上昇及び船員相互の国際親善を図るため、ソフトボール大会等スポーツ大会を開催します。本事業は半世紀に及ぶ伝統の行事となっております。

6 横浜ナイトフラワーズ関連イベントの実施

港や海に対する認識を深め、併せて横浜港の観光の振興を図り、地域経済の活性化に資することを目的とした「横浜ナイトフラワーズ」として短時間の花火打上げを実行委員会の構成団体の一員として実施する予定です。

7 横浜港の広報宣伝活動の推進

(1) 各種刊行物の発行

広報誌「よこはま港」、「横浜港便覧」、「PORT OF YOKOHAMA」等を発行します。

(2) ポートガイドの活用による広報活動の推進

港を熟知し語学堪能なポートガイドの活用による広報・案内活動を推進します。

8 横浜港振興協会友の会（波止場クラブ）の運営

広く市民の方々に横浜港を知ってもらうため、友の会会員を引き続き募集するとともに、会員を対象にした横浜港見学等を実施し、活動の充実を図ります。

9 記念品等の製作・販売

協会オリジナル記念品、刊行物及び横浜港カレンダーの作成、販売を行います。また、新商品を開発し、取扱商品の充実を図ります。

10 協賛・後援事業等

横浜港の振興・発展に寄与する行事等について、協賛・後援します。

11 横浜港の施設の管理運営等

(1) 大さん橋国際客船ターミナル指定管理業務

横浜港振興協会が単独で、令和4年4月1日から5年間第4期大さん橋指定管理者として、大さん橋国際客船ターミナルを管理運営します。「安全・安心・快適な施設運営」「利用者サービスの向上」「賑わいの創出」を実行します。

ア 安全・安心・快適な施設運営

- ・国内外の客船を、経験を活かした万全の態勢で受入れます。
- ・防災対策として、年2回の法定避難訓練や館内の消防設備点検などを実施し、安全な施設となるよう尽力します。
- ・衛生管理においても新型コロナ対策の規制緩和後も、国や横浜市の方針に即したガイドラインを整備し、スタッフへの教育・指導（衛生管理研修等）を行うとともに、状況に応じた適切な対策を講じていきます。

イ 利用者サービスの向上

- ・デジタルサイネージによる案内機能の充実化やサービス介助士等の資格取得支援、授乳室の設置等による女性・子育て世代へのサポートを実施します。
- ・訪日外国人向けにSIMカードや横浜市交通局のぶらりチケットを販売。またATMの設置など取組を充実させていきます。

ウ 賑わいの創出

- ・岸壁を利用した大さん橋マルシェの開催やナイトタイムエコノミー活性化として屋上へのイルミネーション設置、客船向けのお見送り事業、プロジェクションマッピングなど、楽しめる演出を実施します。
- ・広報プロモーションとして、ホームページやSNSによる情報発信をしていきます。また、地域との広報連携を強化していきます。

(2) 大さん橋岸壁の安全管理業務

SOLAS 条約（海上人命安全条約）に基づき、埠頭保安管理者（横浜市港湾局）が定める規定に準じて、24 時間 365 日、岸壁に出入りする車両と人の管理を実施します。

(3) 配船業務及び客船等岸壁受入業務（受託事業）

前年度に引き続き、横浜市からの委託を受け、客船等の配船調整業務や大さん橋ふ頭など客船等が着岸する岸壁の運營業務を実施します。

(4) 大黒ふ頭・新港ふ頭客船ターミナルでの客船受入

ア 大黒ふ頭客船ターミナルにおいて、客船受入関連業務や歓送迎行事を実施します。

イ 新港ふ頭客船ターミナルにおいて、客船受入関連業務や歓送迎行事を実施します。

ウ 駐車場の運営

横浜発着のクルーズ船客のために、大黒ふ頭でのドライブ&クルーズによる駐車場運営を行います。

(5) スカイウォークの運営

大黒ふ頭に着岸する客船や横浜ベイブリッジ下を通過する客船や建設事業の開始される新本牧ふ頭を見学できるスカイウォークの運営を行います。

(6) 八景島マリーナ等の運営

ア 八景島マリーナの運營業業（受託事業）

イ 市民等を対象としたヨットスクール、体験教室等の事業（自主事業）

ウ 八景島指定管理業務の一部業務を実施（受託事業）

エ 八景島駐車場の運營業業（自主事業）

(7) 臨港パーク先端部の運営検討

現在、横浜市で整備中の臨港パーク先端部の運営について、当協会として積極的に関わる方向で関係者と検討を進めてまいります。